

# 姫路相生太陽光発電所

## 環境配慮書

### 概要説明資料

令和6年5月8日

AC12合同会社



## ■ AC12合同会社

---

代表者 : 代表社員 AC12一般社団法人 職務執行者 中垣 光博

---

住所 : 東京都千代田区内神田二丁目2番6号5階  
あすな会計事務所内

---

(出資者Amp Solar Group Incの100%出資会社)

---

## ■ Amp株式会社

---

代表者 : 代表取締役ポール・エゼキエル

---

住所 : 東京都港区六本木1-4-5 アークヒルズサウスタワー16F

---

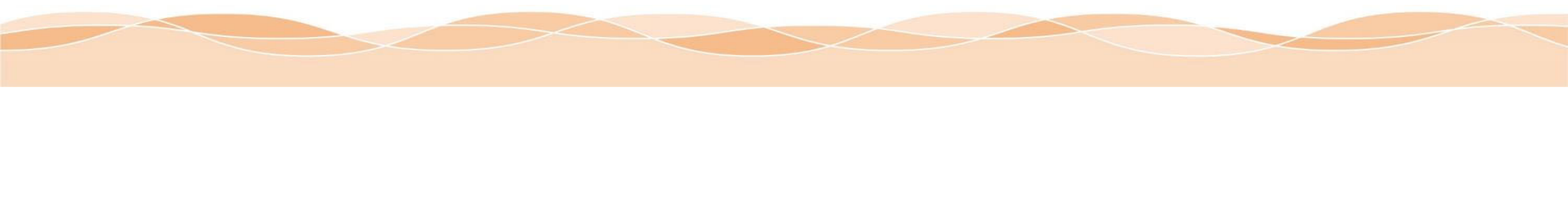
本社 : Amp Energy (カナダ/トロント)

---

従業員数 : 約200名 (うち日本法人は25名)

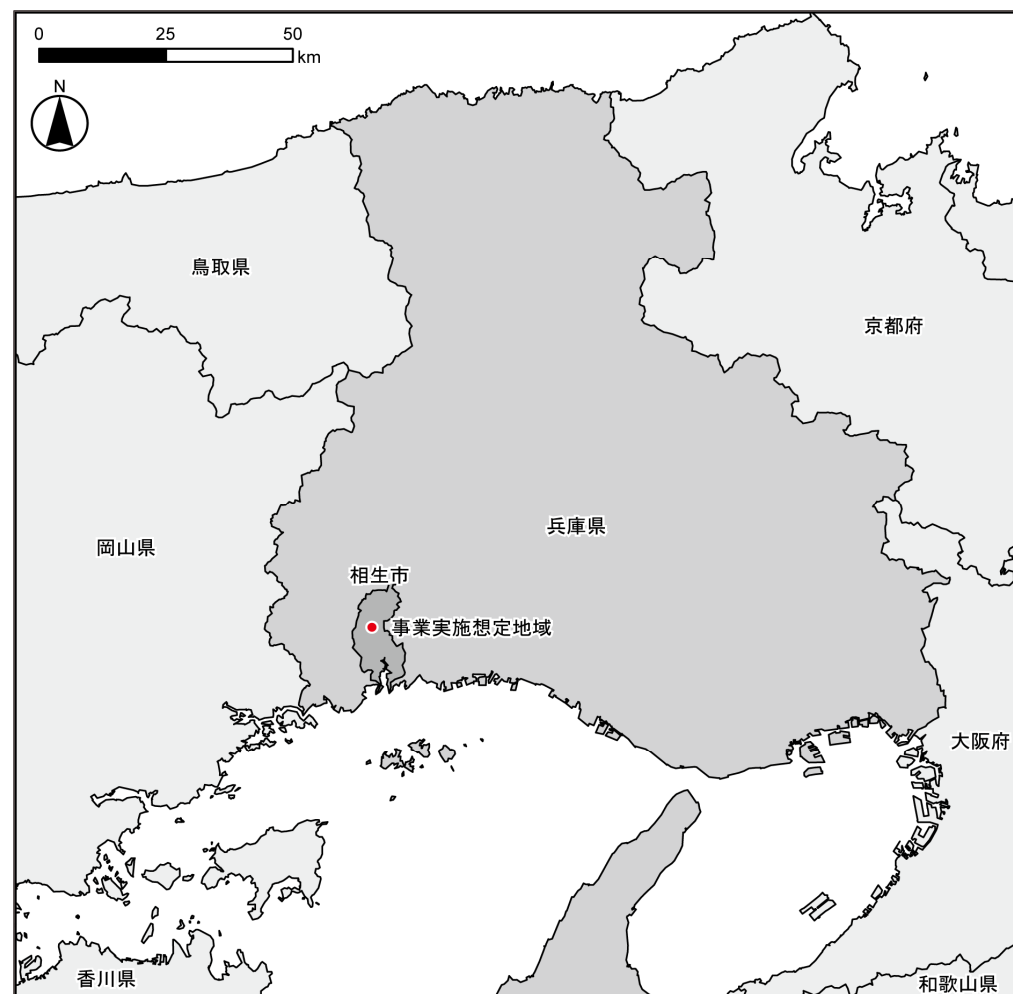
---

## Ampの事業内容

- ①FIT、FIP制度に基づく太陽光発電事業の開発並びに投資
  - ②陸上風力発電事業の開発並びに投資
  - ③蓄電池発電事業の開発並びに投資
  - ④上記、①～③の資産管理（アセットマネジメント）
- 
- Amp Energyはカナダ、トロントを本社に置き、再生可能エネルギーの開発及び発電事業者としてカナダ、スコットランド、オーストラリア、インド等で事業を展開し、これまで800MWの開発実績と現在7GWの開発を推進。
  - 日本法人に在籍するメンバーはこれまで日本、台湾、その他のアジア諸国における再生可能エネルギー関連プロジェクトにおいて、2GWを超える実務経験を保有。
  - M&A, ファイナンス、開発、建設、アセットマネジメント、法律など卓越した知識と経験を踏まえ、地域に根差した事業開発をコンセプトにプロジェクトを推進。
- 

## ・事業の目的

- 経営が厳しいゴルフ場（姫路相生カントリークラブ）の利活用として、敷地面積約78haの敷地を転用して、出力29.9MWの太陽電池発電所を計画。
- 安定的かつ効率的な再生可能エネルギーの普及及び温室効果ガス削減に寄与する。
- 伐採面積の最小化や残置森林の適切な維持管理等により、周辺環境との調和に最大限に配慮するなど、地域との共生を図る。

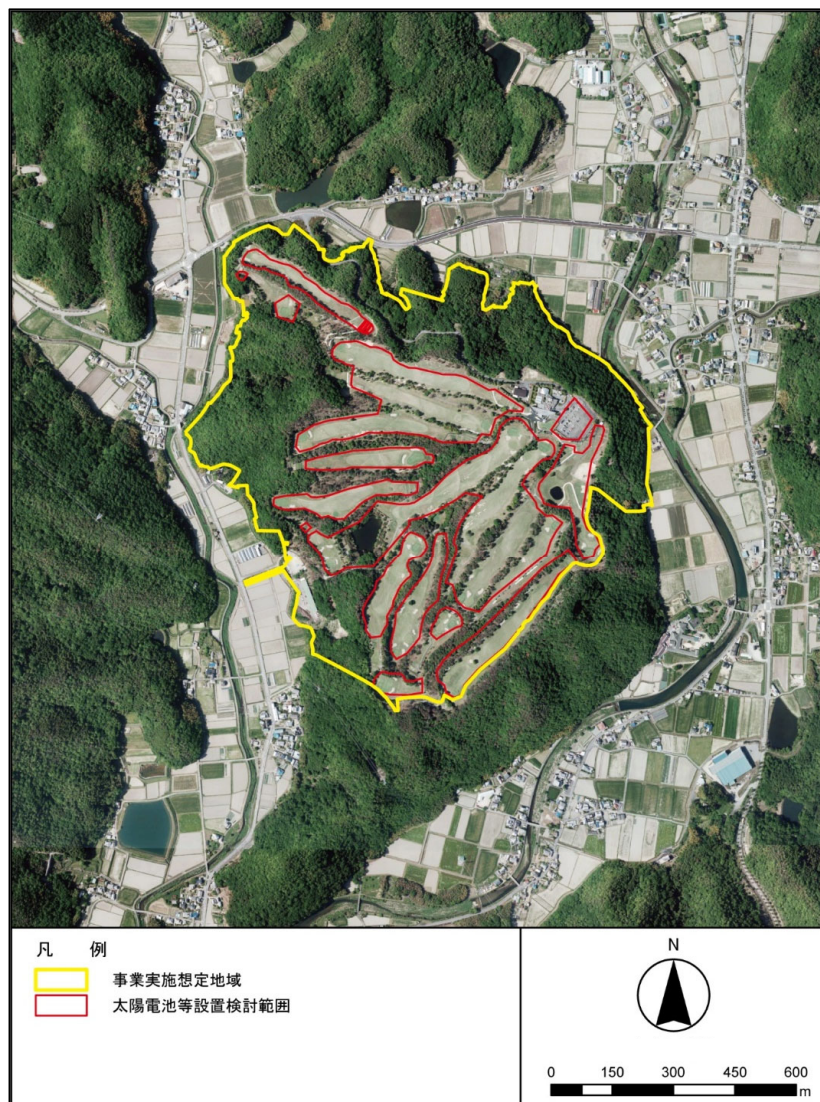


事業実施想定地域

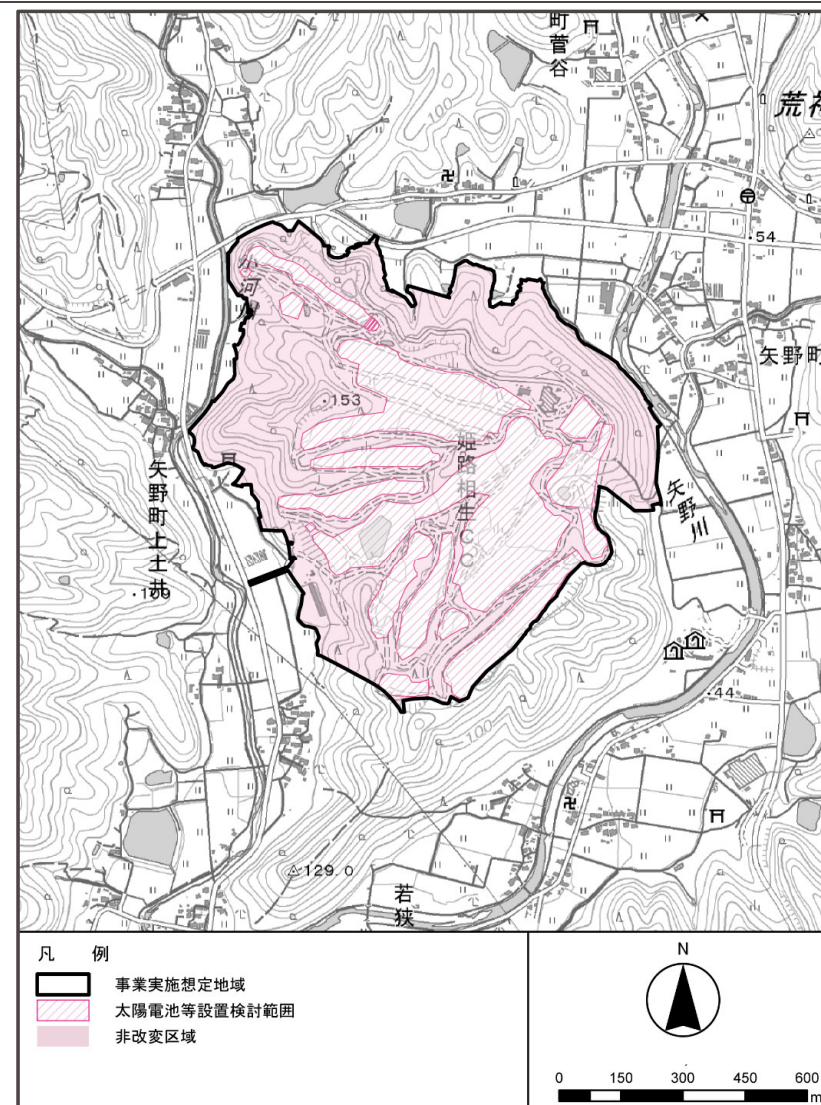
事業名称		姫路相生太陽光発電所	
電源種		太陽光発電	
発電所の場所		兵庫県相生市矢野町真広西山814-4 (姫路相生カントリークラブ内)	
面積		約78ha (太陽電池等設置検討範囲：29ha、非改変区域：49ha)	
主要施設	太陽電池	太陽電池発電出力	最大値 29,900kW(AC)、37,613.8kW(DC)
		太陽電池の単機出力等	670W (2,384mm×1,303mm)
		太陽電池数量	最大値 56,140枚
	パワーコンディショナー		240台(125kW/台)
	昇圧変圧器		15台(2,000KVA/台)
	特別高圧設備		1台

注)出力調整を行うことで、最大29,900kWとする計画である。

# 事業実施想定地域の位置及び土地利用



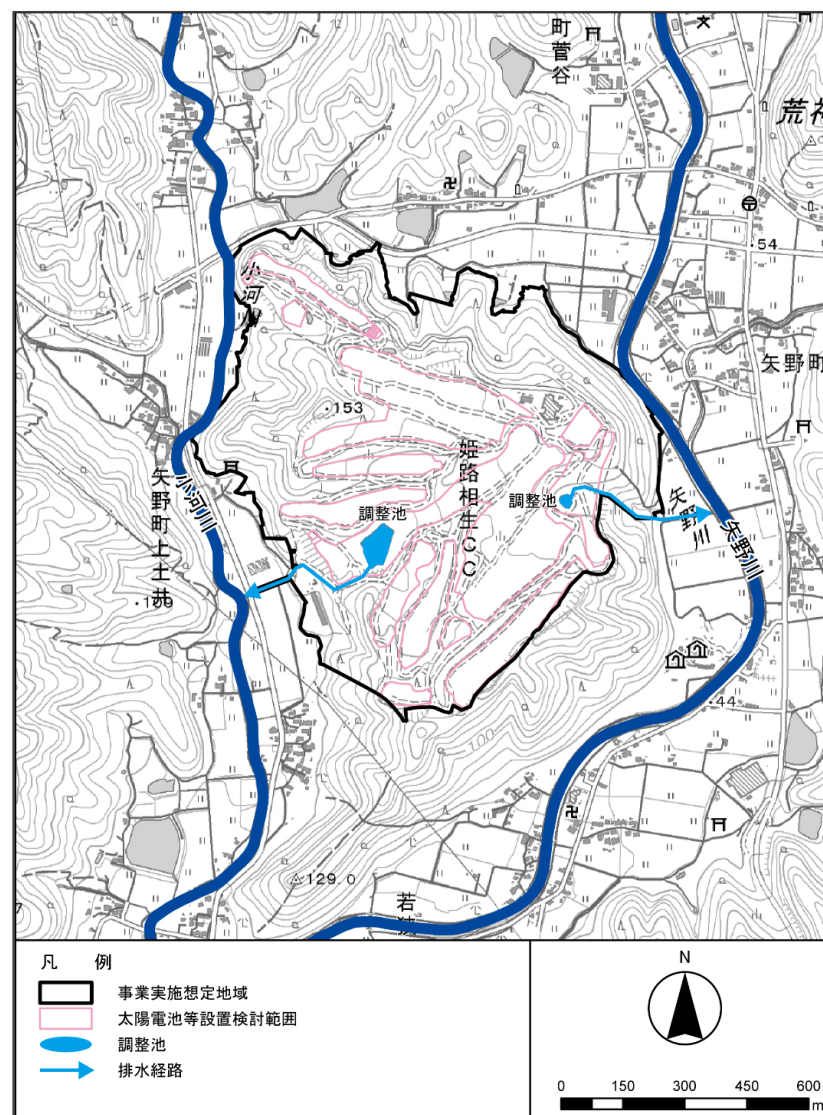
事業実施想定地域周辺の空中写真



土地利用

## ・排水計画

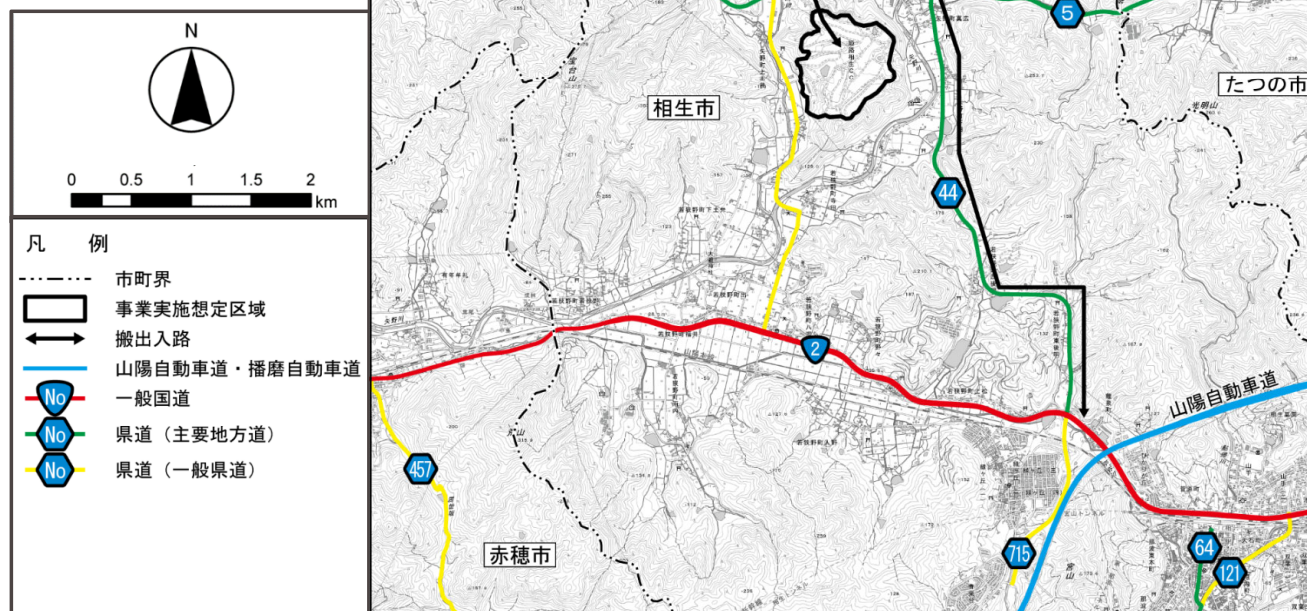
- 雨水は、事業実施想定地域内の調整池2か所で土砂等を沈降させた後、矢野川、小河川に放流する他、既存の排水経路を用いて場外へ流出させる。
- 調整池は既存の調整池を利用するが、容量が足りるかどうかについて調査、検討を行う。



排水計画

## ・ 輸送計画

- 建設資材等の搬出入路は、事業実施想定地域南側の国道2号から県道44号線を経由して県道5号線よりアクセスすることを想定。
- 1月当たりの車両台数は最大で135台／月（1日当たり5～6台）程度である。



輸送計画



## ・ 工事概要

- 工事は主に基礎工事、架台据付工事、電気工事であり、約13ヶ月で工事を完了、営業運転を開始する計画である。
- 基礎工事では、新たな土地の造成（切土・盛土等）は原則実施せず、既存の地形にそのまま施設を設置する計画である。

工種等	期間及び時期（予定）
基礎工事	2027年2月～2027年4月
架台据付工事	2027年4月～2027年10月
電気工事	2027年5月～2027年11月
調整・試験	2027年12月～2028年2月
営業運転開始	着工後13か月から（2028年2月予定）

- 新たな土地を開発して太陽光電池等の設備を配置する行為は、事業性及び環境保全の観点より適さないものと考え、土地や地域の状況に応じた防災、環境保全等の条件が整っている箇所を選定。
- 事業規模は、環境保全を考慮し、以下の方針で最大となるよう計画。
  - ◎姫路相生カントリークラブ所有地を事業実施想定地域とする。
  - ◎ゴルフコース等に利用するために改変済の土地を太陽電池等設置検討範囲とし、原則として新たな土地造成、樹木伐採（コース間の区切りに植栽された樹木を除く）、調整池の新設などの土地改変は実施しない。
  - ◎事業規模は、現段階で設置可能と考えられる太陽光パネルの枚数及び単機出力より設定。

⇒以上より、複数案の設定は行わないこととした。

## ・ 早期段階配慮事項の選定(1)

項目		工事			存在	供用	
		工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働	設置物の発生
大気質	窒素酸化物、浮遊粒子状物質	×	×				
	粉じん等	×	×				
水質	流状変化			×	×		
	水の濁り			×	×		
	水の汚れ						
土壌汚染							
騒音・低周波音		×	×			×	
振動		×	×				
地盤沈下							
悪臭							
廃棄物等	建設工事に伴う副産物			×			
	残土			×			

注：1.「○」：影響が考えられ、早期段階配慮事項の項目として選定する項目

2.「×」：工事計画などが決定していないこと、また、影響が限定的と考えられることから、早期段階配慮事項の項目として選定しない項目

3「空白」：影響がないと考えられる項目

4.網掛けは、「発電所アセス省令」の「太陽光発電所別表第五」の参考事項

## ・ 早期段階配慮事項の選定(2)

項目	工事			存在	供用	
	工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働	設置物の発生
地形・地質						
植物			×	○		
動物			×	○		
生態系			×	○		
文化財						
人と自然との触れ合い活動の場	×			×		
景観				○		
日照						
地球温暖化	×	×				
オゾン層破壊						
反射光				×		
地盤				○		

注：1.「○」：影響が考えられ、早期段階配慮事項の項目として選定する項目  
2.「×」：工事計画などが決定していないこと、また、影響が限定的と考えられることから、早期段階配慮事項の項目として選定しない項目  
3.「空白」：影響がないと考えられる項目  
4.網掛けは、「発電所アセス省令」の「太陽光発電所別表第五」の参考事項

## ・ 植物調査、予測の結果(1)

### 事業実施想定地域及びその周囲の重要な種

- 事業実施想定地域はゴルフ場として整備されており、芝地、ア`マキ-コナ群集、モチツジ-アカマツ群集等が広く分布し、重要な種として計211種、侵略的外来種49種が確認された。

主な生息環境	水辺	樹林	草地	水田	耕作地
重要な種(種数)	チャイカワモズク、コウホネ、クモ、ヒメクリ等 (83種)	スギラン、ナギヒロハテンナンショウ、ヒビネ、クワイゴ等 (119種)	コウホウ、ツルフジバカマ、トサオキリ、フジバカマ等 (64種)	ミスアオイ、マツカサスギ、ヒメハビイゴ、ヒメタテ等 (15種)	カンゾウ、ヒメコウ、オキナグサ等 (6種)
侵略的外来種	アメリカアカウキクサ、ホ`タンウキクサ、オオハモ、アルチウリ、オカワヂ`シャ、オキナグサ、ナルトサキクサ等 (49種)				
予測結果	事業実施想定地域内に主な生育環境が存在し、その一部が改変されることから、生育環境の変化に伴う影響が生じる可能性があるとして予測する。			事業実施想定地域内に主な生育環境が存在しないことから、直接改変による影響はないとして予測する。	

## ・植物調査、予測の結果(2)

### 事業実施想定地域及びその周辺の重要な植物群落等

名称	植物群落名
瓜生羅漢のシリブカガシ群落	シリブカガシ群落
磐座神社のサカキ・コヤスノキ群落	サカキ・コヤスノキ群落
雨内の湿地植物群落	湿地植物群落
周世の湿地植物群落	湿地植物群落
有年横尾、周世坂の湿地植物群落	湿地植物群落

⇒事業実施想定地域内に存在しないことから、施設の存在に伴う直接改変による影響はないと予測する。

### 巨樹・巨木林・天然記念物等

名称または樹種名	幹周囲(cm)	樹高(m)	備考
イチヨウ	380	23	
イチヨウ	330	20	
矢野の大ムクノキ	375	16	兵庫県・相生市指定天然記念物
ムクノキ	317	22	
磐座神社のコヤスノキ叢林	—	—	兵庫県指定天然記念物

⇒事業実施想定地域内に存在しないことから、施設の存在に伴う直接改変による影響はないと予測する。

事業実施想定地域内に生育環境が存在する、水辺、樹林、草地を主な生育環境とする重要な種については、一部直接改変による生育環境の変化に伴う影響が生じる可能性がある。現時点では、既存文献の調査結果のため、事業実施想定地域内における詳細な生育状況の情報を得られていない。

したがって、今後の方法書の手続き以降の調査、予測及び評価の結果等を踏まえた上で、以下の事項に留意し、具体的な環境保全措置を検討する。

- 現地調査により植物の生育状況を把握し、生育が確認された重要な種に対して環境保全措置を検討する。
- 現地調査では、今後検討される事業実施想定地域に主な生育環境が存在する種の生態的特性を踏まえた調査を検討する。
- 今後の太陽電池等の配置等においては、重要な種の生育状況等を踏まえて検討する。
- ゴルフ場等の既改変の土地の活用により、樹木の伐採面積の最小化を図ることで、直接改変による重要な種の生育環境への影響の低減を図る。

⇒今後の手続において以上を着実に実施することにより、事業による重大な影響は回避又は低減できる可能性が高いものと評価する。

## ・動物調査、予測の結果(1)

### 事業実施想定地域及びその周囲の重要な種（哺乳類）

分類群	哺乳類
重要な種(種数)	ツキノグマ（1種）
侵略的外来種（種数）	ヌートリア、アライグマ、ハクビシ、ノコ等（11種）
重要な種の予測結果	事業実施想定地域は現在、大部分がゴルフ場であり、主な生息環境が存在しないことから、直接改変による影響はないと予測する。



## ・動物調査、予測の結果(2)

### 事業実施想定地域及びその周囲の重要な種（鳥類）

分類群	鳥類							
主な生息環境	海域	海岸	水田	農耕地	市街地	水辺	樹林	草地
重要な種 (種数)	オセグサ、ミサゴ (2種)	シロドリ、イシギ、コアジサシ等 (11種)	サゴイ、チウサギ、タシギ等 (6種)	ケリ、ダイゼン、サシバ、アライシ等 (9種)	オオカ、ハブサ (2種)	オシドリ、ミサゴ、カケミ、オヨシサ、カガラ等 (14種)	ハイカ、オオカ、アハズク、オカリ等 (17種)	チウサギ、ノリ、ハブサ、ダケン等 (10種)
侵略的外来種 (種数)	カラバト、アヒル、アマガモ、ハッカチョウ(4種)							
重要な種の 予測結果	事業実施想定地域内に主な生息環境が存在しないことから、直接改変による影響はないと予測する。					調整池が存在し、その一部が改変されることから、生息環境の変化に伴う影響が生じる可能性があるとして予測する。	主な生息環境が存在し、その一部が直接改変されることから、生息環境の変化に伴う影響が生じる可能性があるとして予測する。	

## ・動物調査、予測の結果(3)

### 事業実施想定地域及びその周囲の重要な種（両生類）

分類群	両生類					
主な生息環境	河川	湿地	水田	池	樹林	草地
重要な種 (種数)	セトウチサンショウウオ、 オオサンショウウオ、ト ノサマガエル等 (5種)	ヒダサンショウウオ、 アカハライモリ、タゴ ガエル等 (9種)	アカハライモリ、トノサ マガエル、ナゴヤ ダルマガエル等 (7種)	アカハライモリ、トノサマガ エル、ツチガエル、モリアカ ガエル等 (6種)	ヒダサンショウウオ、 シレーゲルアカガ エル、モリアカガ エル等 (5種)	ニホンアカガエル (1種)
侵略的外来種 (種数)	ウシガエル(1種)					
重要な種の 予測結果	事業実施想定地域内に主な生息環境が存在しないことから、直接改変による影響はないと予測する。			調整池が存在し、その一部が改変されることから、生息環境の変化に伴う影響が生じる可能性があると予測する。	主な生息環境が存在し、その一部が直接改変されることから、生息環境の変化に伴う影響が生じる可能性があると予測する。	

## ・動物調査、予測の結果(4)

### 事業実施想定地域及びその周囲の重要な種（爬虫類）

分類群	爬虫類		
主な生息環境	河川	水田	湖沼
重要な種(種数)	ニホンイガメ(1種)	ニホンイガメ(1種)	ニホンイガメ(1種)
侵略的外来種（種数）	クサガメ、ミシシッピアカミガメ、チウゴクヌッポウ(3種)		
重要な種の予測結果	事業実施想定地域内に主な生息環境が存在しないことから、直接改変による影響はないと予測する。		調整池が存在し、その一部が改変されることから、生息環境の変化に伴う影響が生じる可能性があるかと予測する。

## ・動物調査、予測の結果(5)

### 事業実施想定地域及びその周囲の重要な種（昆虫類）

分類群	昆虫					
主な生息環境	水辺	水田	耕作地	市街地	樹林	草地
重要な種 (種数)	ゲンバトシ、ホソカ ナ、コイムシ、ゲンゴ ウ等(43種)	ミヤマカネ、ミスカ マキ、ミススシ 等(14種)	ミヤマチャバネセリ、 シルビアシジミ、ツ マグロキチョウ (3種)	メクラゲンゴウ (1種)	ハルビミ、オムラサキ、 キフチョウ、ゴマダ ナキリガ等 (38種)	クヅバメジミ九 州沿岸亜種、ウ ラミジャノメ本土 亜種等(13種)
侵略的外来種 (種数)	ヒロハリアオイカ、アルファルファタコゾウムシ(2種)					
重要な種の 予測結果	調整池が存在し、 その一部が改変 されることから、 生息環境の変化 に伴う影響が生 じる可能性がある と予測する。	事業実施想定地域内に主な生息環境が存 在しないことから、直接改変による影響 はないと予測する。			主な生息環境が存在し、その 一部が直接改変されることか ら、生息環境の変化に伴う影 響が生じる可能性があると予 測する。	

## ・動物調査、予測の結果(6)

### 事業実施想定地域及びその周囲の重要な種（魚類）

分類群	魚類			
主な生息環境	河川	湿地	水田	池
重要な種 (種数)	ニホンナギ、カビガイ、アザ、ガジカ等 (23種)	トシヨウ、ホケトシヨウ属(2種)	トシヨウ、ホケトシヨウ属、ミミダカ (3種)	イモンジタゴ、スゴモコ、トシヨウ、ミミダカ等(7種)
侵略的外来種 (種数)	タイリクバラタナゴ、ソウギョ、ブルーギル、オクチバス、コクチバス等(8種)			
重要な種の 予測結果	事業実施想定地域内に主な生息環境が存在しないことから、直接改変による影響はないと予測する。			調整池が存在し、その一部が改変されることから、生息環境の変化に伴う影響が生じる可能性があるとして予測する。

## ・動物調査、予測の結果(7)

### 事業実施想定地域及びその周囲の重要な種（陸産貝類、底生動物）

分類群	陸産貝類	底生動物				
主な生息環境	樹林	河川	湖沼	湿地	水田	池
重要な種 (種数)	ゴマカタニシ、ハリマムシオイ ガイ、オチセル、ヤマカマイ イ等(12種)	イシガイ、マシ ジミ、アシハラ ガニ等(40 種)	マルタニシ、イ シガイ、アカカ ガニ等(4種)	マルタニシ、イ ハマメタニシ(2 種)	マルタニシ、イ ハマメタニシ(2 種)	マルタニシ、クダガ リコナ、イカ イ、クハシカガニ等 (12種)
侵略的外来種 (種数)	チャウナメジ、チャウ ナメジ 近似種(2種)	スクミリンゴガイ、タイワンシジミ、アメリカザリガニ、チユウカイドリガニ等(10種)				
予測結果	主な生息環境が存在し、その一部が直接改変されることから、生息環境の変化に伴う影響が生じる可能性があると予測する。	事業実施想定地域内に主な生息環境が存在しないことから、直接改変による影響はないと予測する。				事業実施想定地域内に調整池が存在し、その一部が改変されることから、生息環境の変化に伴う影響が生じる可能性があると予測する。

## ・動物調査、予測の結果(8)

### 注目すべき生息地

- 事業実施想定地域の周囲に「西播丘陵県立自然公園」が存在するが、事業実施想定地域内に存在しないため、直接改変による影響はないと予測する。



自然公園の位置

専門家等へのヒアリング

専門分野	意見概要
<p>動物 (鳥類)</p>	<p>【専門家の所属等：自然保護団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文献未確認種で留意すべき種としては、ハチクマ、ツミ及びミゾゴイが生息している可能性が考えられる。調査の際に留意すること。</li> <li>・ 猛禽類の調査について、繁殖期の調査が妥当である。ただし、渡りの時期（4～5月及び9～10月）の調査にも調査実施が望ましい。</li> <li>・ 営巣木調査時には他の鳥にも注意すること。特にミゾゴイが営巣している可能性がある。</li> <li>・ 一般鳥類における現地調査では夜間調査及び無人カメラによる調査も有効である。</li> <li>・ 全国の太陽光発電事業における事後調査のデータを収集・確認し、今後の調査及び検討に活用すること。</li> <li>・ ゴルフ場の芝地は昆虫等の生物相が乏しいところが多い。ゴルフ場廃止後は殺虫剤等の散布はなくなり、多様な鳥類が利用することもあると考えられる。</li> <li>・ 本事業では造成や大規模伐採を行わず、既存のゴルフ場に発電施設を設置するため、緑地環境に及ぼす影響は大きくないと思われる。ただし、パネルを設置することによる林縁部の環境変化が考えられるため、林縁部の鳥類相が、供用後にどのように変化するか、留意すること。あわせて周辺地域の鳥類等の生息状況の変化にも留意すること。</li> </ul>



事業実施想定地域内に生息環境が存在する、水辺、池、樹林、草地を主な生息環境とする重要な種については、直接改変による生息環境の変化に伴う影響が生じる可能性がある。現時点では、既存文献の調査結果のため、事業実施想定地域内における詳細な生息状況の情報を得られていない。

したがって、今後の方法書の手続き以降の調査、予測及び評価の結果等を踏まえた上で、以下の事項に留意し、具体的な環境保全措置を検討する。

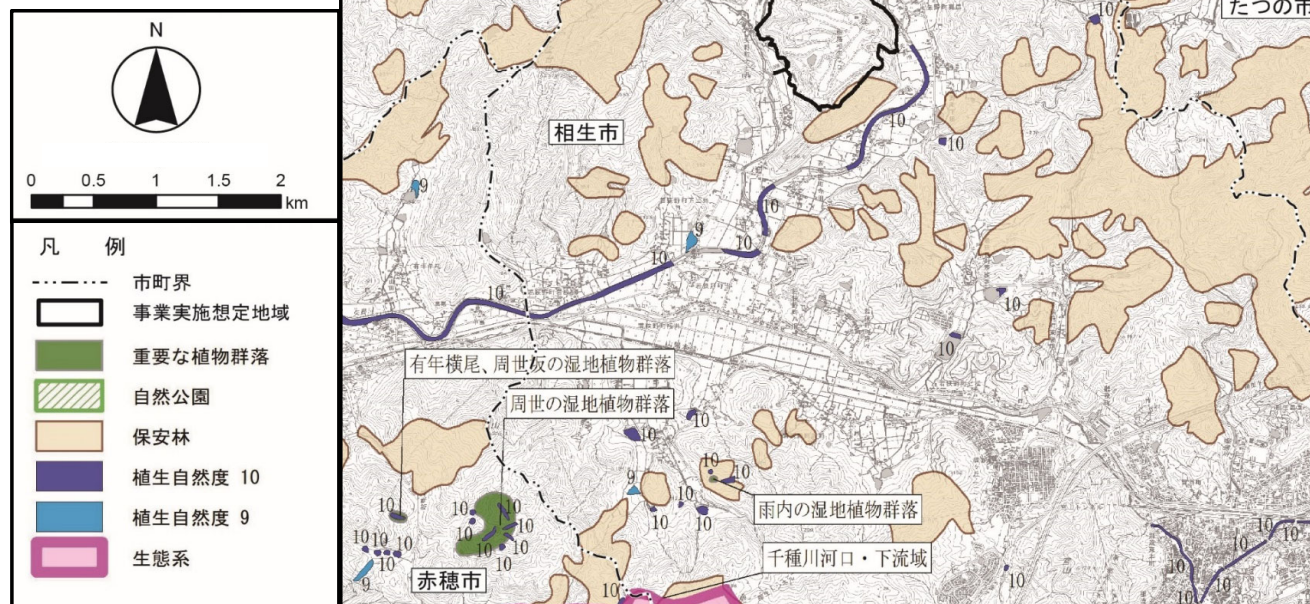
- 現地調査により動物の生息状況を把握し、生息が確認された重要な種に対して環境保全措置を検討する。
- 現地調査では、今後検討される事業実施想定地域に主な生息環境が存在する種の生態的特性を踏まえた調査を検討する。
- 今後の太陽電池等の配置等においては、重要な種の生息状況等を踏まえて検討する。
- ゴルフ場等の既改変の土地の活用により、樹木の伐採面積の最小化を図ることで、直接改変による重要な種の生息環境への影響の低減を図る。
- 猛禽類については、「猛禽類保護の進め方（改訂版）」（平成24年、環境省）に準拠して生息状況調査を行い、適切に影響を予測評価する。（猛禽類調査は、令和6年2月より先行実施）

⇒今後の手続において以上を着実に実施することにより、事業による重大な影響は回避又は低減できる可能性が高いものと評価する。

## 生態系の調査、予測結果

### 重要な自然環境のまとまりの場

- 重要な自然環境のまとまりの場として、事業実施想定地域内の一部に保安林が存在するが、非改変区域となるため影響はないと予測する。



重要な自然環境のまとまりの場

重要な自然環境のまとまりの場は、事業実施想定地域内の一部に存在するものの、非改変区域となるため重大な影響はないと評価する。

また、今後の概要書の手続き以降の調査、予測及び評価の結果等を踏まえた上で、以下の事項に留意し、具体的な環境保全措置を検討する。

- ・ 現地調査等により生態系注目種及び注目すべき生息・生育の場への影響の程度を適切に予測し、必要に応じて環境保全措置を検討する。

⇒今後の手続において以上を着実に実施することにより、事業による重大な影響は回避又は低減できる可能性が高いものと評価する。



## ・ 景観の調査結果

### 資源景観の状況

- ・ 景観資源として、周辺に羅漢溪谷、吉備高原が位置し、事業実施想定区域の一部が吉備高原に含まれる（次頁図面参照）。

自然景観資源名	名 称
非火山性高原	吉備高原
峡谷・溪谷	羅漢溪谷

### 主要な眺望点

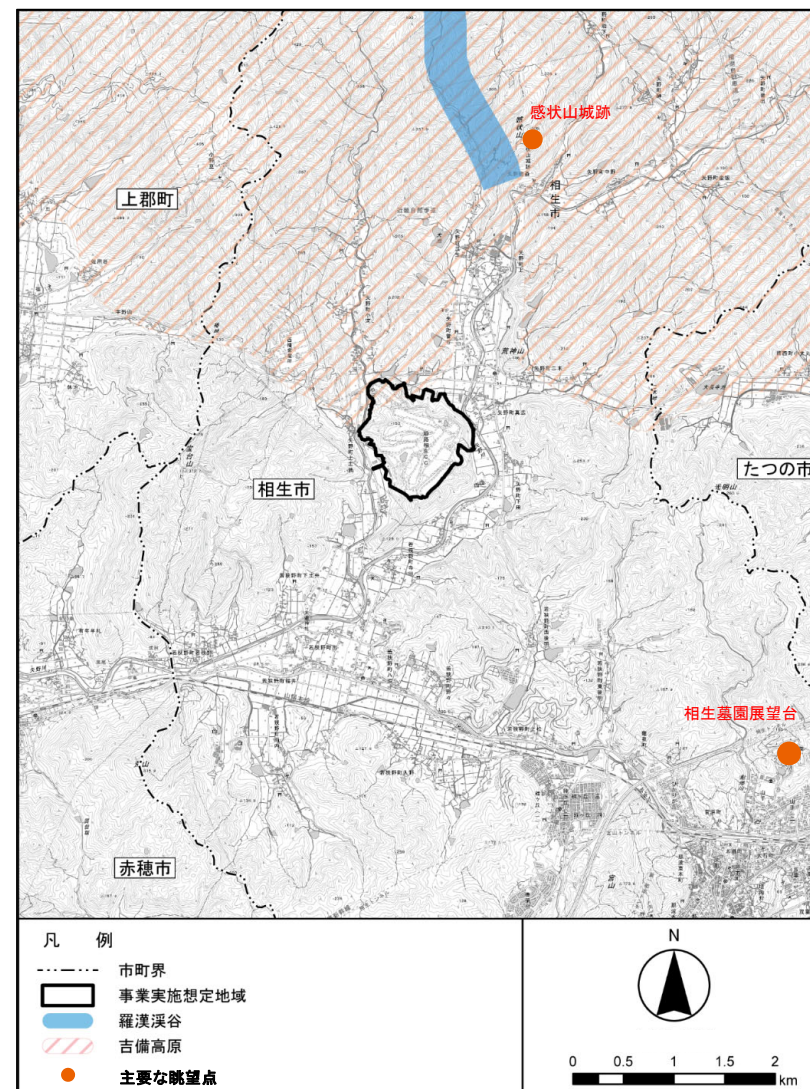
- ・ 主要な眺望点として、感状山城跡及び相生墓園展望台が位置する（次頁図面参照）。

名称	概要
感状山城跡	山頂部を中心に総石垣造りで、建物跡と思われる礎石群が、盛時のまま残されている。播磨地方の代表的な中世山城の遺構。
相生墓園展望台	相生市街地を展望できる。

## ・ 景観の予測結果

### 景観資源及び主要な眺望点の改変の程度

- 景観資源及び主要な眺望点の分布状況と太陽電池等設置検討範囲を重ね合わせた結果、事業実施想定地域は景観資源である吉備高原に位置するが、現状はゴルフ場であり、人工的な景観資源が継続すると予測する。

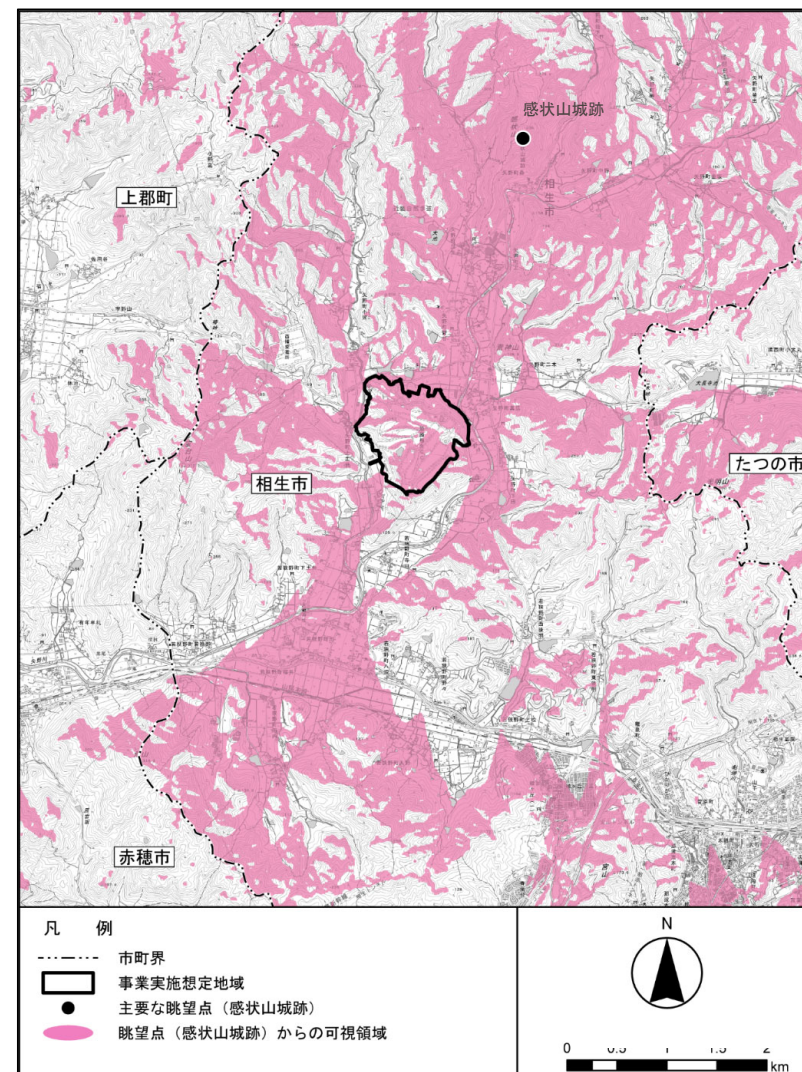


景観資源及び主要な眺望点

## ・ 景観の予測結果

### 景観資源及び主要な眺望点の改変の程度

- ・ 感状山城跡は、太陽電池等設置検討範囲が可視であることから影響があると予測する（右図参照）。
- ・ 相生墓園展望台(前頁参照)は、太陽光電池等設置検討範囲が不可視となることから影響はないと予測する。



主要な眺望点からの可視領域（感状山城跡）

事業実施想定地域は、景観資源である吉備高原に位置するが、現状はゴルフ場となっており、人工的な景観資源が今後も継続すると予測されるため、景観資源へ影響が生じる可能性がある。

また、眺望景観の変化については、感状山城跡から太陽電池等設置検討範囲が可視であるため、眺望景観の変化が生じる可能性がある。

現時点では、事業計画が未定であることから、方法書の手続きにおいて以下の事項に留意し、具体的な環境保全措置を検討する。

- 景観資源の位置を考慮し、太陽電池等の配置を検討する。
- 現地調査等により主要な眺望景観の状況並びに身近な視点場における景観の状況等を把握し、事業による影響の予測を行い、必要に応じて環境保全措置を検討する。
- 今後の太陽電池等の配置等の検討においては、身近な視点場における景観の状況を踏まえて検討する。

⇒今後の手続きにおいて以上を着実に実施することにより、事業による重大な環境影響は回避又は低減できる可能性が高いものと評価する。

## ・地盤の調査、予測結果(1)

### 調査結果

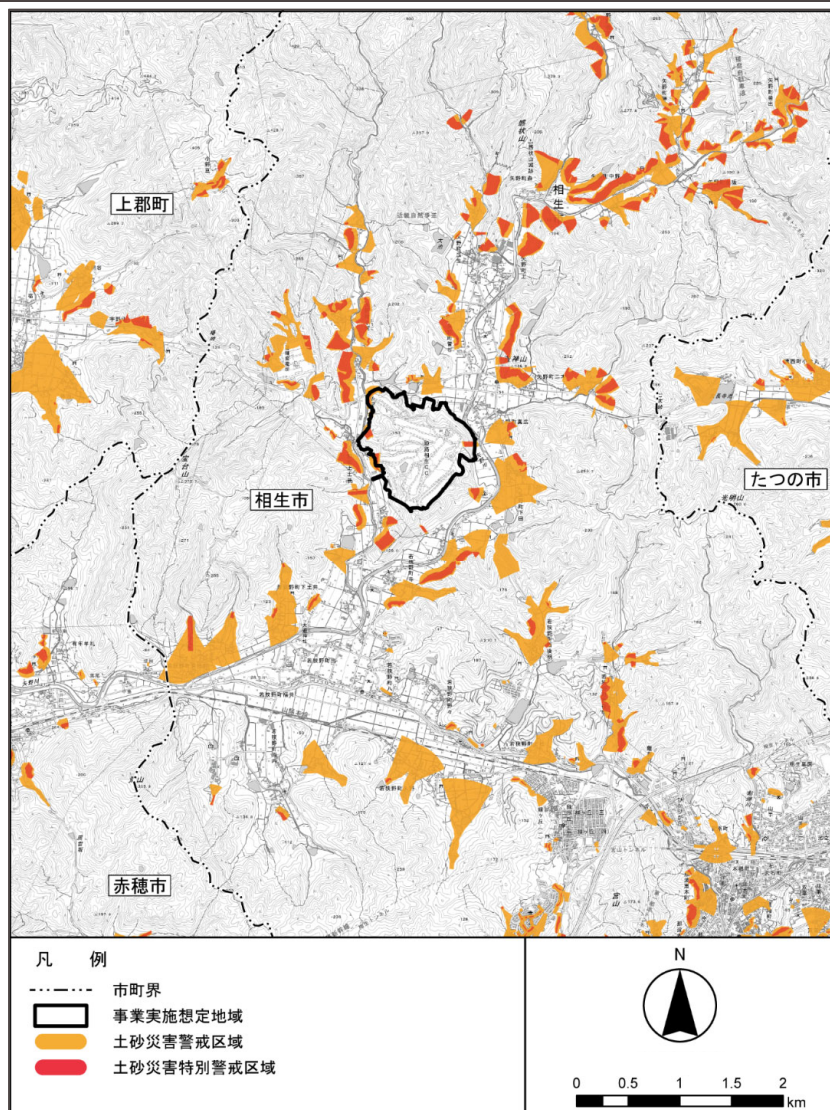
- 事業実施想定地域の地形分類区分は主に丘陵地の大起伏丘陵地、低地の扇状地性低地等からなっている。また、表層地質については、事業実施想定地域は主に火山性岩石である流紋岩類からなっている。
- 事業実施想定地域の一部が、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、「山地災害危険地区調査要領」（林野庁）に基づく山地災害危険地区、兵庫県の指定する山地崩壊危険区域に指定されている。

### 予測結果

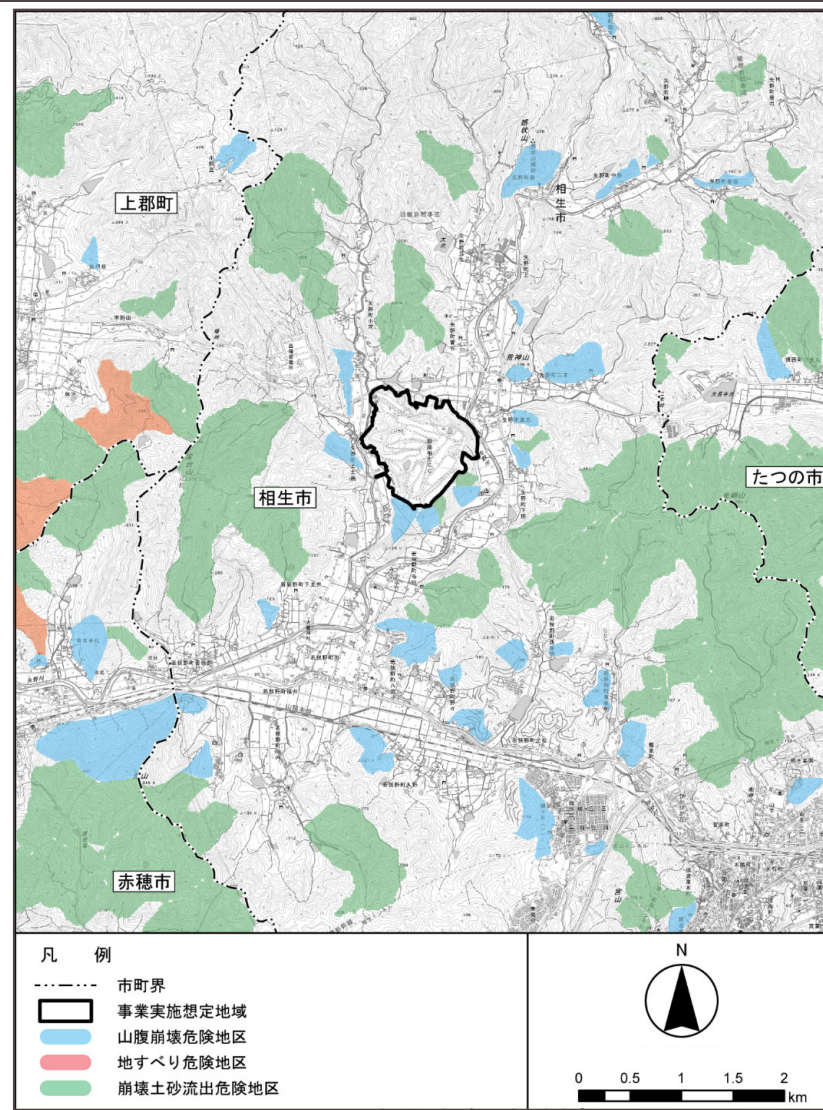
- 事業実施想定地域の一部が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、山腹崩壊危険地区並びに山腹崩壊危険区域に指定されているが、指定箇所はいずれも非改変区域である。さらに、本事業では新たな土地の造成（切土・盛土等）は原則実施しない。
- 以上のことから、本事業においては、土地の安定性への斜面崩壊等の影響はないと予測する。



# 地盤の調査、予測結果(2)



土砂災害危険区域等



山地災害危険地域

太陽電池等設置検討範囲のうち、土地の安定性への斜面崩壊等の影響はないことから、重大な影響を及ぼすおそれはない。

なお、現時点では、造成計画が未定であることから、方法書の手続き以降において、以下の事項に留意し、具体的な環境保全措置を検討する。

- 今後の環境影響評価手続きにおいては、今後の設計計画の検討や関係機関との協議並びに環境影響に関する予測・評価結果を踏まえて、周辺地域への環境影響の回避・低減等の検討を行っていく。
- 今後の太陽電池等の配置計画の検討に当たっては、方法書の手続き以降における調査結果等を踏まえ、土地の傾斜の状況等を考慮の上で、太陽電池等の設置範囲等を検討する。

⇒今後の手続において以上を着実に実施することにより、事業による重大な影響は回避又は低減できる可能性が高いものと評価する。

事業実施想定地域に太陽電池発電所を設置することによる周辺環境に与える影響を検討した結果、概要書の手続き以降に、事業計画における配置計画等の配慮を行うことにより、重大な環境影響は回避又は低減できる可能性が高いと評価する。

## ・縦覧・公表及び意見書の提出について

### ◆縦覧期間

令和6年5月7日（火）～令和6年6月6日（木）まで

### ◆縦覧場所

縦覧場所	縦覧時間
兵庫県環境部水大気課審査情報班 (兵庫県庁3号館12階)	午前9時から午後5時まで (土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)
相生市市民生活環境課 (相生市役所2号館1階)	午前9時から午後5時まで (土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)

上記縦覧箇所のほか、下記ホームページにて公開

(<https://www.amp.energy/himejiaioi-hairyosho>)

### ◆意見書の提出

配慮書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者へ提出

※送付期限：令和6年5月7日（火）～令和6年6月6日（木）

※提出方法：縦覧場所に備え付けの意見書箱への投函、または事業者への郵送

ご静聴ありがとうございました。

